

令和 2 年度監査計画

四日市市監査委員

令和2年度監査計画

1 監査実施方針

(1) 監査等の方向性

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、予算の執行及び財産の管理などが適法、適正かつ効率的に行われているか監査する。

また、事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

監査等に当たっては、事務事業の合規性や正確性の視点はもとより、経済性、効率性、有効性の視点に加えて、事務・事業におけるリスクの存在と、それに対して内部統制が適切に整備・運用されているかの視点から実施していく。

(2) 重点項目等

① リスクに係る評価

効果的な監査等を効率的に実施するため考慮すべきリスクについては、原則として、実施計画策定の際に、監査等の対象に係るリスクが及ぼす影響の重要度の評価を踏まえて設定する。

この重要度の評価を行う場合においては、「リスクの発生可能性の程度」と「リスクが発現した場合の被害又は影響の程度」2つの指標を持って行うこととし、いずれの指標も高いものを影響の重要度が高いリスクと評価する。

また、リスクの発生可能性の程度の判断においては、過去の監査結果及びそれに対する措置状況や報道等を参考とするものとする。

なお、監査等の性質に照らし、リスクを考慮して実施することが適当でないと認められるとき及びリスクが及ぼす影響の重要度を評価する必要があると認められるときはこの限りでない。

② 内部統制に依拠した監査

監査対象部局や内部管理部局における内部統制の整備状況、運用状況についての情報を収集し、内部統制に依拠できる度合いを勘案して、監査を行う。

2 監査年間計画

(1) 実施予定の監査等の種類・対象

(ア) 監査等の種類

① 財務監査（地方自治法第199条第1項、第4項）

ア 市の財政に関する自事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。

イ 市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施する。

② 行政監査（地方自治法第199条第2項）

市の事務の執行が、合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかを主眼として実施する。

③ 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

市が出資金等を出資している団体、補助金等財政援助を与えている団体、公の施設の管理を行わせている団体に対し、当該援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼に実施する。

④ 工事監査（地方自治法第199条第1項、第5項）

市が執行する工事について、当該工事の設計、施工等が適正に行われているかどうかを主眼に実施する。

⑤ 例月出納検査（地方自治法235条の2第1項）

会計管理者及び企業管理者（水道事業、下水道事業、病院事業）が行う現金の出納事務が適正に行われているかどうかを主眼に実施する。

⑥ 決算審査（地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項）

一般会計、特別会計、財産区及び公営企業会計の決算その他関係諸表等の計数を確認するとともに、予算の執行及び事業の経営が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。

⑦ 基金運用状況審査（地方自治法第241条第5項）

基金の運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金が設置目的に従って適正かつ効率的に運用されているかどうかを主眼に実施する。

⑧ 財政健全化審査・経営健全化審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条・第22条）

決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について法令に基づいて算定されているか、また、それらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に実施する。

⑦ その他の監査

①から⑥までに掲げる監査等のほか、住民監査請求に基づく監査等法令の規定に基づき請求若しくは要求があったとき又は監査委員が必要があると認めるときは監査を実施する。

(イ) 監査等の対象

事務事業において想定されるリスクの状況や内部統制の整備、運用状況について、事前調査等により情報を収集し、決定する。

(2) 監査対象年度

監査対象年度は平成31年度（令和元年度）とする。

(3) 監査等の実施予定時期

別紙のとおりとする。

(4) 監査等の実施体制

監査委員4人で監査等を実施し、事務局長以下職員7名が補助する。

3 令和2年度 監査等の実施予定時期

	令和2年度												令和3年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
行政監査	監査等 年間計画 策定	予備調査 リスク評価	実施計画 策定	実施 通知	事前調査 (事務・事業の内容調査) (関係書類の調査、ヒアリング、資料請求) (監査対象事務事業の選定)	事前調査報告	事前調査報告	財務監査 行政監査				監査結果等 の決定	監査結果 報告の公表		
財務監査														リスク 評価 結果 報告	内部統制 部局 ヒアリン グ
決算審査				決算審査 一般会計・特別会計等 公営企業会計 基金運用状況審査											
健全化判断 比率等審査			連 携	健全化判断比率審査 資金不足比率審査											
財政援助団 体等監査								出資団体、財政援助団体 公の施設の指定管理者							
例月出納 検査	2月分	3月分	4月分	5月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分
			(次年度の決算審査、財務監査との連携)												